

とっとり県民活動活性化センター寄付つき商品開発普及事業

『お買い物チャリティー』登録団体募集！

お買い物 チャリティー

とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）は、企業の社会貢献活動及び県民の社会参加を促すため、県内企業とともに寄付つき商品の開発普及事業「お買い物チャリティー」に取り組んでおります。

つきましては、企業と共に社会課題に取り組む意思のある NPO やボランティア団体、地域住民組織等（以下「NPO 等」という）を募集します。登録団体の情報はセンターを通じて「お買い物チャリティー」事業に意欲的な企業に提供され、よりよいマッチングを行うために活用されます。また、登録団体は平成 29 年度に開催予定の企業向け「お買い物チャリティー」説明会において、団体の活動を PR していただくことができます。

1. 内容

センターがすすめる寄付つき商品『お買い物チャリティー』の団体登録を行います。なお、センターは NPO 等の登録を行うとともに企業向け説明会を開催しますが、登録したすべての団体が企業の取り組む寄付つき商品の寄付先になるわけではありません。

2. 募集期間

2017年5月18日（木）～2017年6月30日（金）17時

3. 募集する活動の分野

- ①子ども・子育て
- ②福祉
- ③環境保全
- ④地域づくり
- ⑤震災復興支援
- ⑥その他公益活動

4. 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- ア 県内に事務所または活動拠点を有すること
- イ NPO 法人、または CANPAN (※) に登録している団体
- ウ 明文化された団体の運営規約を有すること
- エ 活動実績が1年以上あること
- オ 外部からの問い合わせに円滑に対応できるよう、担当職員を1名以上配置すること
- カ 以下の(ア)～(オ)の項目に該当する団体ではないこと
 - (ア) 団体運営にかかる経費(いわゆる「管理費」)に、5割以上、国や地方公共団体の資金が充当されている団体
 - (イ) 政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体
 - (エ) 営利を主たる目的とする団体
 - (オ) 団体として実態のないもの

5. 応募方法

以下の資料を下記まで郵送、持参もしくはメールにて送付ください(募集期間必着)。

- ア 『お買い物チャリティー』 寄付先団体 申請用紙
- イ 事業計画書(直近の事業年度のもの)
- ウ 収支予算書(直近の事業年度のもの)
- エ 団体規約または定款
- オ 構成員名簿(主要な構成員(10名以内)の氏名及び役割に係るもの)

※寄付先団体申請用紙はセンターホームページよりダウンロードできます。

<http://tottori-katsu.net/>

6. 問い合わせ・申込み

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター【受付時間：平日 10 時～18 時】 (担当：池淵、寺坂)

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2 階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470

Eメール：info@tottori-katsu.net URL：<http://tottori-katsu.net/>

※ CANPAN (かんぱん) とは？

CANPAN プロジェクトは、日本財団および特定非営利活動法人 CANPAN センターによる、市民、NPO、企業などの活動を支援し、連携を促進することで、民間主体のより豊かな社会づくりに貢献することを目指すソーシャルプロジェクトであり、公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトが CANPAN です。NPO 等は情報公開・情報発信をすることで広く市民に知られ理解されることが必要です。CANPAN に団体登録をすることで、情報公開・情報発信を行うことができます。★(1つ)から★★★★★(5つ)で情報開示レベルがわかります

・CANPAN サイト <http://fields.canpan.info/>